札幌市興行場法施行細則(昭和47年規則第68号)(新旧対照表)

現行	改正後	備考
(営業承継の届出)	(営業承継の届出)	
第3条 (省略)	第3条 (現行のとおり)	
_(新設)	2 営業の譲渡により営業者の地位を承継した者が前項の興行場営	事業譲渡による営業者
	業承継届を提出する場合にあっては、次に掲げる書類を添付しな	の地位の承継の届出に
	<u>ければならない。</u>	係る様式の新設に関す
	(1) 譲渡契約書等の写し	る改正
	(2) 営業者の地位を承継した者が法人の場合にあっては、定款又	
	は寄附行為の写し	
<u>2</u> 相続により営業者の地位を承継した者が <u>前項</u> の興行場営業承継	<u>3</u> 相続により営業者の地位を承継した者が <u>第1項</u> の興行場営業承	規定整備
届を提出する場合にあっては、次に掲げる書類を添付しなければ	継届を提出する場合にあっては、次に掲げる書類を添付しなけれ	
ならない。	ばならない。	
(1)・(2) (省略)	(1)・(2) (現行のとおり)	
3 合併又は分割により営業者の地位を承継した者が第1項の興行	4 合併又は分割により営業者の地位を承継した者が第1項の興行	規定整備
場営業承継届を提出する場合にあっては、定款又は寄附行為の写	場営業承継届を提出する場合にあっては、定款又は寄附行為の写	
しを添付しなければならない。	しを添付しなければならない。	
(変更等の届出)	(変更等の届出)	
第4条 法第2条第1項の許可を受けた者は、第3条第1項の申請	第4条 法第2条第1項の許可を受けた者又は法第2条の2第1項	営業者の地位の承継に
書及び添付書類の記載事項に変更があったとき、又はその営業を	<u>の規定により営業者の地位を承継した者は、第2条第1項</u> の申請	係る届出事項に変更が
停止し、若しくは廃止したときは、10日以内に、 <u>興行場営業許</u>	書及び添付書類若しくは前条第1項の届出書及び同条第2項から	あった場合の手続を規
可申請書記載事項変更届 (様式6)、興行場営業停止届 (様式7)	第4項までの添付書類の記載事項に変更があったとき、又はその	定
又は興行場営業廃止届(様式8)を保健所長に提出しなければな	営業を停止し、若しくは廃止したときは、10日以内に、 <u>興行場</u>	
らない。	営業許可申請書等記載事項変更届 (様式6)、興行場営業停止届	
	(様式7)又は興行場営業廃止届(様式8)を保健所長に提出し	
	なければならない。	
2・3 (省略)	2・3 (現行のとおり)	

現行	改正後	備考
(新設)	様式4 (その1)	事業譲渡による営業
		の地位の承継に係る
	興 行 場 営 業 承 継 届	式の新設
	年 月 日	
	(宛先) 札幌市保健所長	
	住 所 届出者 氏 名 (法人にあっては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の氏名	
	電話番号	
	譲渡により興行場の営業者の地位を承継したので、興行場法第2条の2第2	2
	項の規定により、届け出ます。	
	1 営業施設の名称及び所在地	
	2 営業許可年月日及び許可番号	
	3 興行場を譲渡した者(譲渡人)の住所及び氏名(法人にあっては、主たる	事
	務所の所在地、名称及び代表者の氏名)	
	4 譲渡の年月日	
	備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用すること; できる。	が

現 行	改正後	備考
式4 (<u>その1</u>)	様式4 (<u>その2</u>)	様式4(その1)の新
		に伴う規定整備
興 行 場 営 業 承 継 届	興 行 場 営 業 承 継 届	
年 月 日	年 月 日	
(<u>あて先</u>) 札幌市保健所長	(<u>宛先</u>) 札幌市保健所長	規定整備
住 所	住 所	
届出者 氏 名	届出者 氏 名	
相続により興行場の営業者の地位を承継したので、興行場法第2条の2第2	相続により興行場の営業者の地位を承継したので、興行場法第2条の2第2	
項の規定により、届け出ます。	項の規定により、届け出ます。	
<u>記</u>		規定整備
1 営業施設の名称及び所在地	1 営業施設の名称及び所在地	
2 営業許可年月日及び許可番号	2 営業許可年月日及び許可番号	
3 被相続人の氏名及び住所	3 被相続人の氏名及び住所	
4 被相続人との続柄	4 被相続人との続柄	
5 相続開始の年月日	5 相続開始の年月日	
#考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することが	備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することが	
できる。	できる。	

現行	改正後	備考
[4 (<u>その2</u>)	様式4 (<u>その3</u>)	様式4 (その1) の新
		に伴う規定整備
興 行 場 営 業 承 継 届	興 行 場 営 業 承 継 届	
年 月 日	年 月 日	
(<u>あて先</u>) 札幌市保健所長	(<u>宛先</u>) 札幌市保健所長	規定整備
主たる事務所の所在地	主たる事務所の所在地	
届出者 法人の名称	届出者 法人の名称	
代表者の氏名	代表者の氏名	
合併により興行場の営業者の地位を承継したので、興行場法第2条の2第2	合併により興行場の営業者の地位を承継したので、興行場法第2条の2第2	
質の規定により、届け出ます。	項の規定により、届け出ます。	
<u>記</u>		規定整備
1 営業施設の名称及び所在地	1 営業施設の名称及び所在地	
2 営業許可年月日及び許可番号	2 営業許可年月日及び許可番号	
3 合併により消滅した法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	3 合併により消滅した法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	
4 合併の年月日	4 合併の年月日	
考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することが	備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することが	
できる。	できる。	

	改正後	備考
【4 (<u>その3</u>)	様式4 (<u>その4</u>)	様式4 (その1) の新
		に伴う規定整備
興 行 場 営 業 承 継 届	興 行 場 営 業 承 継 届	
年 月 日	年 月 日	
(<u>あて先</u>) 札幌市保健所長	(<u>宛先</u>)札幌市保健所長	規定整備
主たる事務所の所在地	主たる事務所の所在地	
届出者 法人の名称	届出者 法人の名称	
代表者の氏名	代表者の氏名	
分割により興行場の営業者の地位を承継したので、興行場法第2条の2第2	分割により興行場の営業者の地位を承継したので、興行場法第2条の2第2	
夏の規定により、届け出ます。	項の規定により、届け出ます。	
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	X > 7,852 (1 - 36) (1 / 16 / 17 / 16 / 17 / 16 / 17 / 16 / 17 / 16 / 17 / 16 / 17 / 17	
<u>il</u>		規定整備
1 営業施設の名称及び所在地	1 営業施設の名称及び所在地	
2 営業許可年月日及び許可番号	2 営業許可年月日及び許可番号	
3 分割前の法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	3 分割前の法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	
4 分割の年月日	4 分割の年月日	
 考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。	備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。	

現。行	改正後	備考
式6	様式6	
興行場営業許可申請書記載事項変更届	興行場営業許可申請書等記載事項変更届	営業者の地位の承継
年 月 日	年 月 日	係る届出事項に変更
(<u>あて先</u>) 札幌市保健所長	(<u>宛先</u>) 札幌市保健所長	あった場合の届出書
住 所	住 所	兼ねることに伴う様
届出者 氏 名 法人にあっては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の氏名	届出者 氏 名 (法人にあっては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の氏名	名の変更
興行場営業許可申請書の記載事項を変更したので、届け出ます。	興行場営業許可申請書 <u>・興行場営業承継届</u> の記載事項を変更したので、届け 出ます。	規定整備
<u>記</u>		規定整備
1 営業施設の名称及び所在地	1 営業施設の名称及び所在地	
2 営業許可年月日及び許可番号	2 営業許可年月日及び許可番号	
3 変更年月日	3 変更年月日	
4 変更事項 (構造設備にあっては、新旧対照図面を添付してください。)	4 変更事項 (構造設備にあっては、新旧対照図面を添付してください。)	
備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することが できる。	備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することが できる。	